

第7回 定期 総会 議事録

1、日 時	令和2年7月6日(月)
2、場 所	中津市役所 4階 研修室
3、出席委員	1番橋本(省)委員、2番高倉委員、3番坪根委員、4番義経委員、5番植山委員、6番田畑委員、7番中原委員、8番石川委員、9番田上委員、10番小野委員、11番門脇委員、12番百留委員、13番玉麻委員、14番長尾委員、15番村上委員、最適化推進員、13名(國分、前田、橋本(勅)、宮瀬、黒土、奥、今井、多村、武本、島津、北山、長尾(雅)、苅北)
4、欠席委員	最適化推進員、10名(上永、尾家、長谷川、岩渕、高橋、鷹崎、川谷、北村、森、新谷)
5、事務局	福永局長、中春次長、梶原次長、井上、下山
6、議 題	別紙議案書のとおり。
7、開 会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	1番 橋本委員、 14番 長尾委員
福永局長	それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中15名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
中原会長	おはようございます。では、令和2年第7回定期総会をただいまより開催致します。議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議 長	それでは、議事録署名委員を1番 橋本委員、14番 長尾委員にお願い致します。よろしく申し上げます。
議案審議 議第1号 議 長	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について 議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件の1番について事務局から説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読

議 長	1 番について、現地調査の報告を橋本委員にお願いします。
橋本委員	1 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議 長	1 番について、橋本委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、1 番について、当委員会は承認と致します。続いて、2 番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	2 番について現地調査の報告を植山委員にお願いします。
植山委員	2 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議 長	植山委員より 2 番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、2 番について当委員会は承認と致します。続いて、3 番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	3 番について、現地調査の報告を百留委員にお願いします。
百留委員	3 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は自作するということです、審議をお願いします。
議 長	百留委員より 3 番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、3番について当委員会は承認と致します。 続いて、4番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	4番について現地調査の報告を村上委員をお願いします。
村上委員	4番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議 長	村上委員より4番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、4番について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第2号	農用地利用集積計画（案）の利用権設定に関する件について
議 長	議第2号農用地利用集積計画（案）の利用権設定に関する件について、審議に入る前に石川委員、中原委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	石川委員 退席 中原委員 退席
	議長交代
議 長 （百留副会長）	それでは、農用地利用集積計画（案）の利用権設定に関する件について、事務局より説明をお願いします。
農政振興課 （森下）	（農政振興課 担当 説明）
議 長	ただいま、農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、農政振興

		課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、農用地利用集積計画(案)の利用権設定については承認といたします。
議	長	石川委員 着席 中原委員 着席 議長交代
議	長 (中原会長)	それでは、農用地利用集積計画(案)の所有権移転に関する件について、事務局より説明をお願いします。
農政振興課 (森下)		(農政振興課 担当 説明)
議	長	ただいま、農用地利用集積計画(案)の所有権移転について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、農用地利用集積計画(案)の所有権移転については承認といたします。
議案審議 議第3号		農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について
議	長	議第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について状況の説明をお願いします。
議	長	それでは、1番から、事務局より議案についての説明をお願いします。
事務局(井上)		議案朗読
議	長	1番について現地調査の報告を坪根委員をお願いします。

坪根委員	(1番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものです。譲受人は農地取得要件を満たしていますので別に問題無いと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、1番について坪根委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、2番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	2番について現地調査の報告を田畑委員をお願いします。
田畑委員	(2番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものです。譲受人は農地取得要件を満たしていますので別に問題無いと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、2番について田畑委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、3番4番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	3番4番について現地調査の報告を島津推進委員をお願いします。
島津推進委員	(3番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものです。譲受人

	<p>は農地取得要件を満たしていますので別に問題無いと思います。審議をお願いします。</p>
島津推進委員	<p>(4番の申請地の場所について説明)</p> <p>譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものです。譲受人は農地取得要件を満たしていますので別に問題無いと思います。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、3番4番について島津推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、3番4番について当委員会は許可と致します。</p>
議 長	<p>続いて、5番について審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p>
	<p>橋本委員 退席</p>
議 長	<p>それでは、5番について事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (井上)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>5番について、現地調査の報告を門脇委員をお願いします。</p>
門脇委員	<p>(5番の申請地の場所について説明)</p> <p>譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものです。本件は、空き家バンク付随農地の承認を受けていますので、問題無いと思います。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、5番について、門脇委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、5番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室してください。</p>

	橋本委員 着席
議 長	それでは、6番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	6番について現地調査の報告を小野委員をお願いします。
小野委員	（6番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものです。譲受人は農地取得要件を満たしていますので別に問題無いと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、6番について小野委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、7番8番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	7番8番について現地調査の報告を田上委員をお願いします。
田上委員	（7番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものです。譲受人は農地取得要件を満たしていますので別に問題無いと思います。審議をお願いします。
田上委員	（8番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので別に問題無いと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、7番8番について田上委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、7番8番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、9番10番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	9番10番について現地調査の報告を百留委員にお願いします。
百留委員	(9番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものです。譲受人は農地取得要件を満たしていますので別に問題無いと思います。審議をお願いします。
百留委員	(10番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間に売買により所有権を移転するものです。譲受人は農地取得要件を満たしていますので別に問題無いと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、9番10番について百留委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、9番10番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、11番について事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	11番について現地調査の報告を玉麻委員にお願いします。
玉麻委員	(11番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間に売買により所有権を移転するものです。譲受人は農地取得要件を満たしていますので別に問題無いと思います。審議をお願いします。

議 長	ただいま、11番について玉麻委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、11番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第4号	農地転用事業計画変更申請に関する件について
議 長	議第4号農地転用事業計画変更申請に関する件について、事務局より1番の説明をお願いします。
事務局(中春)	議案朗読
議 長	それでは、1番について現地調査の報告を坪根委員をお願いします。
坪根委員	(1番の申請地の場所について説明) 平成26年当初賃貸戸建住宅用地として計画があり5条の転用許可を受けましたが、令和2年2月より貸資材置場用地として目的外使用をしていたため、今回事業計画変更を行うものです。雨水排水は隣接する水路に放流します。周辺の農地に与える影響はないと思われま。始末書添付もありますので、審議をお願いします。
議 長	ただいま、1番について坪根委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、2番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(中春)	議案朗読
議 長	2番について現地調査の報告を義経委員をお願いします。
義経委員	(2番の申請地の場所について説明) 昭和50年当初住家建築用地として5条の転用許可を受けましたが、

	住宅建築には至りませんでした。今回、新たに一般住宅用地として事業計画変更を行うものです。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水と共に隣接する水路に放流します。周辺の農地に与える影響はないと思われま す。審議をお願いします。
議 長	ただいま、2番について義経委員より調査報告がありましたが、異議は ございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、3番4番について事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)	議案朗読
議 長	3番4番について現地調査の報告を田畑委員をお願いします。
田畑委員	(3番4番の申請地の場所について説明) 平成8年当初アパート建築用地として5条の転用許可を受けました が、計画通りに事業が出来ませんでした。今回、事業計画変更を行い、 一般住宅と宅地分譲用地(1区画)として申請を行うものです。それぞれ の詳しい事業内容につきましては、のちほど議第6号で5条申請が出さ れています。その時に説明します審議をお願いします
議 長	ただいま、3番4番について田畑委員より調査報告がありましたが、異 議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、3番4番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第5号 議 長	農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について 議題5号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件につい て、事務局より1番2番の説明をお願いします。
事務局 (中春)	議案朗読

議 長	1 番 2 番について田畑委員に調査報告をお願いします。
田畑委員	(1 番の申請地の場所について説明) 転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水と共に隣接する水路に放流します。周辺の農地に与える影響はないと思われます。審議をお願いします。
田畑委員	(2 番の申請地の場所について説明) 転用目的は農家住宅用地です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水と共に隣接する水路に放流します。周辺の農地に与える影響はないと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、1 番 2 番について現地調査の報告が田畑委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1 番 2 番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第 6 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について
議 長	議第 6 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について、事務局より 1 番について説明をお願いします。
事務局 (中春)	議案朗読
議 長	1 番について現地調査の報告を前田推進委員をお願いします。
前田推進委員	(1 番の申請地の場所について説明) 転用目的は宅地分譲用地 5 区画の造成です。生活排水は公共下水道に接続し、雨水については、隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、周辺農地に与える影響は、特にないと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま 1 番について前田推進委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 続いて、2番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)	議案朗読
議 長	2番について現地調査の報告を高倉委員をお願いします。
高倉委員	(2番の申請地の場所について説明) 転用目的は貸駐車場用地です。雨水は隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、周辺農地に与える影響は、特にないと思われま。審議をお願いします。
議 長	ただいま、2番について高倉委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 続いて、3番から5番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)	議案朗読
議 長	それでは、3番から5番について現地調査の報告を義経委員をお願いします。
義経委員	(3番の申請地の場所について説明) 転用目的は一般住宅用地です。生活排水は、合併処理浄化槽を設置し、雨水排水ともに隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、周辺の農地に与える影響は特にないものと考えま。審議をお願いします。
義経委員	(4番の申請地の場所について説明) 転用目的は一般住宅用地です。生活排水は、合併処理浄化槽を設置し、雨水排水ともに隣接水路に放流します。周辺の農地に与える影響は特にないものと思われま。審議をお願いします。

義経委員	(5番の申請地の場所について説明) 転用目的は一般住宅用地です。生活排水は、合併処理浄化槽を設置し、雨水排水ともに隣接水路に放流します。周辺の農地に与える影響は特にないものと思われます。審議をお願いします。
議長	ただいま、3番から5番について義経委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め、3番から5番について当委員会は許可と致します。続いて、6番から9番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(中春)	議案朗読
議長	6番から9番について現地調査の報告を田畑委員をお願いします。
田畑委員	(6番の申請地の場所について説明) 転用目的は一般住宅用地です。生活排水は、合併処理浄化槽を設置し、雨水排水ともに隣接水路に放流します。周辺の農地に与える影響は特にないものと思われます。審議をお願いします。
田畑委員	(7番の申請地の場所について説明) 転用目的は一般住宅用地です。生活排水は、合併処理浄化槽を設置し、雨水排水ともに隣接水路に放流します。周辺の農地に与える影響は特にないものと思われます。審議をお願いします。
田畑委員	(8番の申請地の場所について説明) 転用目的は宅地分譲用地1区画の造成です。生活排水は、合併処理浄化槽を設置し、雨水排水ともに隣接水路に放流します。周辺の農地に与える影響は特にないものと思われます。審議をお願いします。
田畑委員	(9番の申請地の場所について説明) 転用目的は一般住宅用地です。生活排水は、合併処理浄化槽を設置し、雨水排水ともに隣接水路に放流します。周辺の農地に与える影響は特にないものと思われます。審議をお願いします。

議 長	ただいま 6 番から 9 番について田畑委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、6 番から 9 番について当委員会は許可と致します。続いて、10 番 11 番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)	議案朗読
議 長	10 番 11 番について島津推進委員に調査報告をお願いします。
島津推進委員	(10 番の申請地の場所について説明) 転用目的は資材置き場敷地拡張用地です。売買による所有権移転となっています。雨水排水については、自然浸透処理とするほか、隣接の水路に放流します。周辺の農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。
島津推進委員	(11 番の申請地の場所について説明) 転用目的は一般住宅用地です。売買による所有権移転となっています。生活排水については、合併処理浄化槽で処理後、雨水排水と共に前面の水路に放流します。周辺の農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、10 番 11 番について島津推進委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、10 番 11 番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、13 番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)	議案朗読
議 長	13 番について現地調査の報告を小野委員にお願いします。

小野委員	(13番の申請地の場所について説明) 転用目的は農業施設(牛舎、たい肥舎)用地です。売買による所有権移転となっています。し尿等については、水質汚濁防止法に基づいた浄化槽を設置する予定です。境界もはっきりしており農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、13番について小野委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、13番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第7号	非農地証明に関する件について
議 長	議第7号の非農地証明願に関する件について、1番から4番まで事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	ただいま、非農地証明願に関する件について、説明がございましたが異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第8号	その他議案に関する件について
議 長	議題8号その他に関する件について、事務局より説明をお願いします。
福永局長	(別紙議案のとおり)
議 長	はい、それでは総括を進めたいと思います。 議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について当委員会は承認といたします。 議第2号、農地利用集積計画(案)について当委員会は承認といたしま

す。

議題第3号、農地法第3条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。

議題4号、農地転用事業計画変更申請に関する件について当委員会は許可といたします。

議題5号、農地法第4条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。

議題6号、農地法第5条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。

議題7号、非農地証明願に関する件について当委員会は承認といたします。

以上でございます。長時間の審議ありがとうございました。

以上を持ちまして、第7回定期総会を閉会いたします。